

各市の生ごみ等分別回収実施状況

資料 3

平成 27 年 3 月 1 日現在

	実施の有無	実施概要
八王子市	×	—
立川市	○ (一部地域)	協力世帯にバケツを配布、収集日に生ごみ専用リサイクルカートの中に投入、週 2 回収、委託先の民間事業者で剪定枝と合わせて堆肥化
武蔵野市	×	—
三鷹市	×	—
青梅市	×	—
府中市	×	—
昭島市	×	—
調布市	×	—
町田市	×	—
小平市	○	3 世帯以上のグループ、週 1 回収、委託先の民間事業者で剪定枝と合わせて堆肥化
日野市	○	参加家庭には生ごみ保管用容器と発酵促進剤を提供、週 1 回収、市域内にある農地（生産緑地）へ投入
東村山市	○	3 世帯以上のグループ、専用容器で排出、週 1 回収、委託先の民間事業者が回収
国分寺市	○	10 世帯以上のグループ、清掃センターでの拠点回収、週 2 回収、委託先の民間事業者で剪定枝と合わせて堆肥化
国立市	×	—
福生市	×	—
狛江市	×	—
東大和市	○	50 世帯を上限、市が配布した密閉バケツで戸別回収、週 1 回収、市のリサイクル施設で堆肥化
清瀬市	×	—
東久留米市	×	—
武蔵村山市	○ (一部地域)	平成 26 年 10 月からモデル地区で開始、排出場所を自宅前もしくは集積所を選択、週 1 回収、委託先の民間事業者で堆肥化
多摩市	×	—
稲城市	×	—
羽村市	×	—
あきる野市	×	—
西東京市	○	各家庭の生ごみ処理機、ダンボールコンポストを用いて一次処理したものを戸別回収、週 1 回収、委託先の民間事業者で堆肥化
小金井市	○	各家庭の生ごみ処理機で乾燥させた乾燥生ごみを戸別回収、週 1 回収、実験施設で堆肥化